

久留米市生活自立支援センター

！
ご存知
ですか

久留米市生活自立支援センターは、くらしや仕事に困りごとを抱えている方の相談窓口です。「就労先が見つからない」「家賃が払えない」など、久留米市在住の方で経済的に困りの方は、どなたでもご利用できます。

開設時間 月～水・金曜日(祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分

木曜日(祝日・年末年始を除く)

8時30分～19時00分

会 場 市役所3階310会議室

※ 相談無料、個人情報・秘密厳守

問合せ先 久留米市生活自立支援センター

西部相談窓口 【TEL 30-9185・FAX 30-9186】

【E-mail: kurucjiritsu@greencoop-fukuoka.or.jp】

西部担当地域(小学校区)

日吉、篠山、南薫、荘島、長門石、京町、鳥飼、金丸、

西国分、東国分、城島、江上、青木、大塚、西牟田、三瀬、

荒木、安武、大善寺

東部相談窓口 【TEL 30-9113・FAX 30-9327】

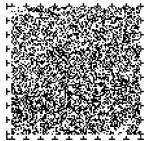
【E-mail: kurumejiritsu-toubu9113@elite-staff.com】

東部担当地域(小学校区)

山川、山本、草野、善導寺、船越、水分、柴刈、川会、

竹野、水縄、田主丸、上津、高良内、南、津福、北野、

弓削、大城、金島、小森野、宮ノ陣、御井、合川



5 ひとりで悩まないで

子ども総合相談

子ども総合相談窓口では、子どもや保護者などからの子育てや家庭での悩みごと、困りごとなどの相談に応じています。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

地域子育て支援センターの子育て相談

地域子育て支援センターでは、電話やファクス、メールによる子育て相談に応じています。来所面接相談や家庭訪問もできます。

問合せ先 各地域子育て支援センター

校区担当保健師

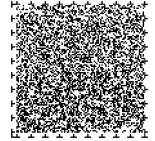
小学校区ごとに地域を担当する保健師が出産や子育て、健康に関する不安や疑問などの相談に応じています

受付相談窓口	所在地	TEL/FAX
こども子育てサポートセンター	城南町15-3 (市役所16階)	TEL 30-9302 FAX 30-9718
南部保健センター	上津1丁目13-22 (上津市民センター隣接)	TEL 21-0056 FAX 21-0030
田主丸保健センター	田主丸町田主丸459-11 (田主丸総合支所市民福祉課内)	TEL 0943-72-2113 FAX 0943-72-3819
北野保健師事務室	北野町中3245-3 (北野総合支所本館1階)	TEL 23-1307 FAX 78-6482
城島保健福祉センター	城島町榎津743-2 (城島総合支所市民福祉課内)	TEL 62-2113 FAX 62-3732
三瀬保健センター	三瀬町玉満2779-1 (三瀬総合支所市民福祉課隣接)	TEL 64-2412 FAX 65-0957

受付時間 月～金曜日8時30分～17時15分

(祝日・年末年始を除く)

※ こども子育てサポートセンターと南部保健センターのみ、
木曜は8時30分～19時



女性の心や身体の相談

「女性の健康相談」では、不妊や女性の身体に伴う悩みについて助産師・保健師が対応します。

- ◆来所(面接相談)：年4回程度、月曜日 予約制
- ◆電話相談：月～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)、
8時30分～17時15分

問合せ先 こども子育てサポートセンター

男性が抱える悩みや生き方等に関する相談

男性のための電話相談 TEL 080-6787-6172
開催日時等は市ホームページでお知らせします。

問合せ先 男女平等推進センター



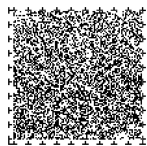
育児の不安やイライラ、不眠などの悩みの相談

ママパパきもち楽々相談(来所面接相談・予約制)では、臨床心理士・心理相談員が相談に応じます。◆月2回程度 ◆13時15分～17時

問合せ先 こども子育てサポートセンター

妊娠・子育てに関する電話・メール相談

子育て ホットライン	TEL: 34-5573 E-mail: kururun@ktarn.jp 水曜日10時～16時(祝日、年末年始を除く) ※子育て経験者が相談に応じます。	子育て 交流プ ラザ くる ん内
妊娠ほっとライン	TEL: 30-9345 E-mail: ninsin@city.kurume.lg.jp 月～水・金曜日 8時30分～17時15分 木曜日 8時30分～19時(祝日・年末年始を除く) ※保健師等が相談に応じます。	こども 子育て サポ ート セン ター



SOS 電話 相談 <small>妊娠・子育て・産後</small>	TEL: 092-406-5118 月～土(祝日含む) 9時～17時30分 お盆期間(8/13～8/15)、年末年始 (12/29～1/3)を除く ※ホームページのメールフォームは 24時間受付	福岡県 助産師 会
---	--	-----------------

ヤングケアラーに関する相談

こども子育てサポートセンターでは、当事者やご家族、関係機関などからのヤングケアラーに関する相談に応じています。

また、家事や養育上の世話などのサービス利用の支援も行います。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

様々なこころの悩みや不安、家族の方のこころの相談

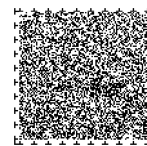
こころの 健康相談	TEL 30-9728・FAX 30-9833 保健師・精神保健福祉士による相談 (電話相談・来所面接相談) 月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)	保健所 保健予防課
	精神科医による相談(来所面接相談・要予約) 毎週木曜日 13時30分～15時(1人30分程度) ※祝日、年末年始、お盆、第5木曜日を除く	

女性が抱える悩みや生き方、DV等に関する相談

男女平等推進センター (面接相談・予約制) (電話相談)	TEL 30-7802・FAX 30-7811(えーるピアス留米内) 月～水・金～土曜日 10時～18時 木曜日 17時～20時、日曜日 10時～17時 ※ 月末日・祝日、年末年始を除く
家庭子ども相談課 (電話相談・来所相談)	TEL 30-9063・FAX 30-9718 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く

子どもの福祉や児童虐待の相談・通告

家庭子ども相談課 (電話相談・来所相談)	TEL 30-9208・FAX 30-9718 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
福岡県 久留米児童相談所	TEL 32-4458・FAX 32-4459 月～金曜日 8時30分～17時15分 専門の職員対応 ----- 上記の時間外、休日・年末年始 電話相談員対応



児童相談所虐待対応ダイヤル



189(イチハヤク)

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

6 ひとり親家庭のために

ひとり親家庭の相談窓口

- ・家庭子ども相談課
- ・久留米市母子寡婦福祉会 【TEL・FAX 39-2277】
バスハイクや季節のイベント実施、ひとり親家庭に特化した奨学金等情報提供を行っています。父子家庭の方もお気軽にご相談ください。
- ・ひとり親サポートセンター【TEL 32-1140・FAX 38-1237】
就業相談や就業支援講習会、養育費に関する相談を行っています。

経済的な支援

ひとり親家庭等医療費助成制度

チェック欄

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成します(入院時の食事代や部屋代等を除く)。学年などに応じて一部自己負担があります。

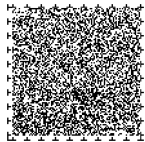
対象

- ①18歳未満の児童を養育するひとり親家庭のひとり親と児童
- ②父母のない児童等

申請に必要なもの

- ①対象者全員分の健康保険の内容がわかるもの
 - ②児童扶養手当証書または遺族基礎年金証書
 - ③戸籍謄本
 - ④対象者のマイナンバーがわかるもの
- ※ 上記のほかにも所得制限などの要件があるため、まずはご相談ください。

問合せ先 医療・年金課



児童扶養手当

チェック欄

ひとり親家庭等に対し、手当を支給します。

対象 18歳になって最初の3月31日までの間にある児童(または20歳未満の障害児)を監護しているひとり親または養育者
※ 所得制限ほか一定の要件あり。詳しくはおたすねください。

問合せ先 家庭子ども相談課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

母子父子寡婦福祉資金(貸付)

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭や寡婦に対し、生活資金や就学支度資金など12種類の資金の貸付を行っています。

問合せ先 家庭子ども相談課

ファミリー・サポート・センター(利用料助成)

ひとり親家庭等の保護者は「ファミリー・サポート・センターくるめ」の利用料の一部助成を受けられます(所得制限あり)。

詳しくは、28ページをご覧ください。

問合せ先 こども子育てサポートセンター

養育費確保支援事業

ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取れることを支援するために、次の費用を補助しています。申請期限や必要書類等はお尋ねください。

費用の種類	補助上限額
養育費の取り決めにかかる公正証書などの作成費用等	3万円
養育費保証契約の保証料	5万円

問合せ先 家庭子ども相談課

